

令和4年8月2日

自動車局総務課企画室

「働きやすい職場認証制度」二つ星を新たに導入します！ ～バス、タクシー、トラック事業者のより高い水準への移行を促進～

自動車運送事業者による働き方改革の取組（職場環境の改善努力）を「見える化」した「働きやすい職場認証制度」について、認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、これまでの「一つ星」に加えて、新たに「二つ星」を導入し、12月16日より申請受付を開始します。

1. 背景

国土交通省では、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的な取組みの一環として、令和2年度に「働きやすい職場認証制度」を創設しました。

これまでは、「一つ星」のみ申請を受け付けておりましたが、「一つ星」認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、新たに「二つ星」を導入することとしました。

本制度を通じ、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促します。併せて、更なる改善の取組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保が期待できます。12月16日より、「一つ星」を既に取得している事業者を対象に、「二つ星」申請及び「一つ星」継続申請の受付を行い、更なる本制度の普及により自動車運送事業者の働き方改革を推進してまいります。

なお、「三つ星」についても、来年度に導入することとしました。詳細については、追ってお知らせします。

2. 概要

（1）対象

自動車運送事業者（トラック事業者、バス事業者（乗合、貸切）、タクシー事業者）

（2）審査要件

①法令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成、⑥自主性・先進性等

の6分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。

※⑥は二つ星のみ。一つ星では参考点として点数化。

（3）認証手続き

国土交通省の指定を受けた一般財団法人日本海事協会（ClassNK）が認証実施団体として申請受付、審査及び認証手続きを実施。

(4) 料金

審査料： 55,000 円（税込）／1 申請あたり

※インターネットによる電子申請の場合、33,000 円（税込）に割引。

電子申請による一つ星の継続申請の場合、16,500 円（税込）に割引。

登録料： 66,000 円（税込）／1 申請あたり

(5) 認証結果等の活用（これまでの実績）

厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施。また、求人エージェント等の認定推進機関の協力を得て、「求人サイトに認証事業者の特集ページの掲載」、「設備改修工事の料金割引」等も実施中。

3. スケジュール（予定）

【二つ星新規・一つ星継続認証】

(1) 申請受付期間：令和4年12月16日～令和5年2月15日

(2) 認証事業者の公表：令和5年6月以降順次

(参考) 一つ星新規認証のスケジュールは次のとおり。

(1) 申請受付期間：令和4年9月16日～11月15日

(2) 認証事業者の公表：令和5年3月以降順次

<参考>

(1) 国土交通省自動車局「働きやすい職場認証制度」紹介ホームページ

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000025.html

(2) 一般財団法人日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページ

<https://www.untenshashokuba.jp/>

(3) 自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要（別添1）

(4) 日本海事協会 プレスリリース（別添2）

以上

【お問い合わせ先】

自動車局総務課企画室 福田、松尾

代表 03-5253-8111 （内線 41162）

直通 03-5253-8564 FAX 03-5253-1636